

## 〔基準 7 教育研究等環境〕

### 1 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

学校法人産業医科大学第2次中期目標で、大学施設（大学本館、大学病院等）の老朽化に対応し、建替えのために必要な準備、着手にかけると方針を明記している。

また、学内の環境整備等については、大学運営会議、各教授会をはじめとし、各種委員会等にも付議するなど、課題、問題点はもとより、対応策等についても情報を共有できるよう努めているところである。

なお、研究機器、図書等の更新は毎年度計画的に実施しており、平成21年度及び平成22年度には老朽化した講義室の机・椅子を更新した。今後は、女子学生寮の設備改修等必要な環境整備を行うこととしている。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学（産業医科大学若松病院を除く）は、校地面積は222,915.12㎡あり、大学設置基準第37条に規定する基準63,609.16㎡を十分満たしている。校舎面積についても、現在47,361.00㎡を確保しており、設置基準上必要な校舎面積21,397.33㎡と比較しても適切に整備されている。〔大学基礎データ（表5）頁31〕

また、学生、入院患者、教職員等の憩いの場として「緑のある大学」を目指し、樹木・植栽の緑化整備に努めている。現在、運動場43,544㎡、体育館・武道館（医心館）等屋内運動場敷地6,166㎡、講堂敷地2,897㎡等を有している。また、キャンパス内には池や自然の景観を残した緑地等がある。また、大学学生会館に該当する施設として3号館があり、食堂、学生ホール、売店、セミナー室、サークル部室等を設け、課外活動、集会及び研究会、休憩、懇談等に利用している。サークル部室は3号館2階、医心館1階及び体育施設（屋外グラウンド）にそれぞれ設けられている。活動状況は、文化系21サークル、体育系28サークルを公認している。また、体育施設としては、野球場、陸上競技場、フィールド、テニスコート、体育館、医心館（武道競技用）及び屋内温水プールが整備されている。

学生活動やサークルの発表等（演奏会、映画会、講演）においては、ラマツィーニホール（講堂）の使用を許可している。課外活動、クラス活動等で、合宿、遠征、交歓会等を行う時には、キャンプ用具、トランジスタメガホン、スピーカー、アンプ、トランシーバー、プロジェクタ等の貸出も行っている。

敷地、体育施設、学生会館（該当施設3号館）等、建物及び空間、敷地内の自然環境等は非常に整っており、十分に活用していると考えられる。

教育、学生生活の環境整備は良好であり、学生等の教育、サークル活動に活用され、メンテナンスも十分な状況である。なお、老朽箇所や問題箇所の点検整備は、定期的に行われ、安全かつ機能的な設備を維持しているものの、前述したとおり老朽化は認めない。

また、敷地内は全面禁煙となっている。

#### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

本学は、図書館、学術情報サービスは十分に機能していると考える。

平成 24 年 4 月 1 日現在の蔵書数は 120,190 冊である。所蔵雑誌数は内国雑誌 2,494 誌、洋雑誌 1,110 誌の合計 3,604 誌である。購読雑誌は内国雑誌 150 タイトル、外国雑誌 213 タイトル、うち電子ジャーナル 196 タイトルである。また、カウンターでの図書館資料の貸出しはもとより、図書館ホームページを開設し、学内外からも自由に本館所蔵資料の検索ができるほか、Web of Science、MEDLINE、CINAHL、メディカルオンライン、医中誌Web 等医学情報コンテンツ検索及び電子ジャーナル・電子ブックを導入し利用者への便宜を図っている。

学生閲覧の座席数は 196 席で、開館時間は、平日 9:00～22:00、土曜日 9:00～18:00 の体制をとっている。平成 23 年度の年間開館日数は 288 日である。

また、図書館司書の資格を有する職員も配置している。

#### **(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。**

教育・研究用機器整備については、毎年度 5 月頃、産業医学研究支援施設、視聴覚教育センター・ラマツィーニホール等の教育・研究施設並びに学部講座等及び産業生態科学研究所に対して機器備品更新の希望調査を行っている。

さらに、教員へは学外資金の獲得を呼びかけていることから、教員の研究費についても、外部資金獲得実績が反映される配分方法をとっている。

教員居室・研究室については、教員にはそれぞれ居室が与えられており、個別の実験・研究室も整備されている。また、各教員研究室には、電話、パソコンやプリンター等が標準設置されている。

#### **(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。**

研究倫理に関する学内規程については、人に関する事項は、産業医科大学倫理委員会規程で定めており、動物に関する事項は、産業医科大学動物実験管理規程で定めている。

研究者は事前に規程に則り申請を行い、人に関する事項は倫理委員会で、動物に関する事項は動物実験委員会で審議され、了承されたものだけ取り扱っている。

平成 23 年度は、倫理委員会が 12 回 (207 件)、倫理委員会専門委員会が 8 回 (10 件) 開催され、動物実験委員会は 14 回 (245 件) の開催があった。

(資料 7 - 1)、(資料 7 - 2)

## **2 点検・評価**

### **(1) 効果が上がっている事項**

外部資金獲得の奨励により毎年度科学研究費等補助金等の間接経費等を研究環境の整備に充て、産業医学研究支援施設の機器更新及び図書を更新を行っている。

### **(2) 改善すべき事項**

外部資金のうち科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の申請件数、交付決定額ともに減少気味である点が問題である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

科学研究費等補助金等の間接経費等を研究環境の整備に充て、産業医学研究支援施設の機器更新及び図書の更新を行うため、今後ともさらなる外部資金の獲得を目指す。

#### (2) 改善すべき事項

科学研究費補助金等の研究助成機関の応募等の情報等を速やかに周知徹底し、科学研究費補助金及び厚生労働科学研究費補助金の申請件数増加を図る。

(資料 7 - 3)

### 4 根拠資料

資料 7 - 1 産業医科大学倫理委員会規程

資料 7 - 2 産業医科大学動物実験管理規程

資料 7 - 3 産業医実務研修センターにおける研修事業場等

#### 上記以外の必須提出資料

資料 7 - 4 図書館利用案内